

## 林務部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、林務部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、最近の情勢について申し上げます。

(最近の情勢)

昨年の台風第19号災害の発生から、4ヶ月ほどが経過しました。この災害でお亡くなりになられた方々に改めて哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

この災害では、山地の荒廃や林道関係の被害のほか、木材加工施設や、きのこ生産施設など、林業関係においても甚大な被害が発生しました。これらの被害に対しましては、一日も早い復興を目指して、国の制度や補正予算等も活用しつつ、「ONE NAGANO」を合い言葉に、引き続き対策を講じてまいります。

また、近年は記録的な豪雨等による自然災害が頻発していることから、県民の皆様生命と財産を守るために、公共事業をはじめ、森林づくり県民税等も活用し、防災・減災の取組を着実に進め、県土の強靱化を図ってまいります。

林業や木材産業に係る最近の状況についてです。

本県の森林資源が利用可能な段階を迎える中、これまで、森林整備の推進、林内路網等の基盤整備や、木材加工・利用施設等の整備、県産材の需要拡大などの施策を進めてまいりました。この結果、近県に整備された合板工場向けのカラマツ等の需要が好調なこともあり、県内の昨年度の素材生産量は、10年前の1.8倍の量となる54万立方メートルとなりました。これに伴いカラマツの木材価格も上昇傾向にあります。

今後、素材生産量をさらに増加させ、収益性の高い林業を目指すには、近年伸び悩んでいる製材用の素材生産量を増加させる必要があります。全国的に新規住宅着工数が減少する中では、非住宅分野での需要開拓のほか、木材利用の技術開発や品質の安定化などが必要になると考えております。

また、県内の林業就業者については、全体では減少傾向にあり、特に、造林や下刈などの保育作業を主とする者の減少が顕著となっています。今後、主伐が増加すると、再造林、さらには下刈等の保育作業が増えると予想されるため、林業の担い手の確保は喫緊の課題となっています。

県としましては、林業就業者を確保、育成しつつ、先進的な技術等を活用した生産性の向上や、県産材の需要拡大を着実に進め、森林県から林業県への飛躍を目指してまいります。

本県は、昨年12月に、「気候非常事態宣言」を行い、2050年に二酸化炭素の排出量をゼロとすることを表明いたしました。

森林は、災害を防止する機能、水源をかん養する機能や木材等の林産物を供給する機能のほか、地球温暖化を防止する機能も有しています。

これは、樹木の幹や枝などが、大気中の二酸化炭素を有機物として大量に固定する働きをしていることによるものです。

また、製品としての木材を住宅や家具等に利用することは、木材中の炭素を長期間にわたって貯蔵することにつながります。さらに、木材のエネルギー利用は、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えない「カーボンニュートラル」な特性を有しているため、二酸化炭素の排出量の抑制につながります。例えば、信州F・POWERプロジェクトの木質バイオマス発電施設が本格的に稼働しますと、年間に、住宅2万8千戸分に相当する、約10万t-CO<sub>2</sub>の二酸化炭素排出量の抑制が可能になると試算しております。

これらのことから、林務部が行う施策は、そのほとんどが気候変動対策に役立

っているとと言えます。今後も引き続き、森林の適正な管理と利用を進め、多面的な機能が十分に発揮されるよう、様々な施策を推進してまいります。

CSF（豚熱）への対応についてです。

昨年7月に木曾地域で野生イノシシでのCSFウイルス感染が確認されて以降、松本地域、諏訪地域などへの感染の拡大が確認されています。

林務部としましては、養豚農場への感染リスク低減のための野生イノシシ対策として、地形的に重要な場所に設定した防衛ラインにおいて、引き続き猟友会の皆様と連携して、野生イノシシの捕獲活動を強化し、感染イノシシの封じ込めを行ってまいります。また、有害鳥獣の捕獲従事者を介した感染拡大を防ぐため、捕獲現場での消毒を徹底するなど、CSF（豚熱）のまん延防止に向け、農政部と連携して万全を期してまいります。

今回提出した林務部関係の令和2年度当初予算案は、総額で、一般会計169億6,797万8千円、県営林経営費特別会計4億889万4千円、林業改善資金特別会計1億5,371万8千円で、「しあわせ信州創造プラン2.0」の具現化に向け、喫緊の課題に対応できるよう編成いたしました。

それでは、令和2年度の主要な施策につきまして、順次、御説明申し上げます。

（産業の生産性が高い県づくり）

ICT等の先進的な技術を活用した「スマート林業」の取組については、信州大学、林業事業者や民間企業と連携の上、航空レーザ測量等による森林情報の把握や、木材伐採量の検収技術、木材の供給情報をインターネットで需要者側と共有するシステムの開発などを進めてまいりました。

来年度は、デジタル情報を活用した広葉樹施業を実証的に行い、広葉樹の利活

用の促進を図るほか、ICT技術等を高度に利活用できる人材を、引き続き育成してまいります。

また、造林の現場において、新たに、ドローン等のリモートセンシング技術を活用した設計・施行管理の取組を支援し、作業の省力化、造林コストの低減を図ってまいります。

素材生産量の増加のためには、主伐の一層の促進が必要ですが、これまで、伐採後の再造林について森林所有者の経済的な負担が大きいことが、課題となっていました。このため、来年度は新たに、再造林に対する費用の補助率を嵩上げすることで、主伐や再造林の促進を図ってまいります。

海外の林業先進国との技術交流については、昨年、新たにフィンランドの北カラルヤラ県と覚書を締結いたしました。これまでに連携を深めてきたオーストリアに加え、先進的技術を活用した森林管理や、林業関連のビジネス創出を強力に進めているフィンランドの同地域と、覚書に基づき、林業や自然エネルギーの活用等に関する相互連携を進めてまいります。

森林管理や林業経営の担い手を確保、育成するための取組については、関係機関と連携した就職説明会の開催などにより、新規就業者の確保に、引き続き努めてまいります。加えて、次世代の林業の担い手を確保するため、ホームページの作成、VRシミュレーターを活用した林業体験など、若者へのPRや、林業のイメージアップを図ります。

また、林業大学校においては、老朽化した学生寮の改築を行うとともに、労働安全に係る実習に必要な機器やフィールドの整備を行い、高い安全意識を持ち、即戦力となる技術者を育成します。

林業大学校を核とした、日本の林業をリードする学びや産業の拠点となる「木曾・伊那フォレストバレー」の構築に向けては、教育・研究機関や職業訓練施設等との連携や役割分担等について、他部局とともに、さらに検討を進めてまいり

ます。

本年度から始まった森林経営管理制度については、この制度がより円滑に運用されるよう、取組の中心となる市町村の体制、あるいは広域的な運用体制づくりへの支援等を、より強化し実施してまいります。

具体的には、森林環境譲与税を活用し、市町村に提供する、整備が必要な森林情報の取りまとめや、広域連携を実施する地域での、体制整備や研修に必要な経費の支援などを行います。

また、県内の多くの事業者が、「意欲と能力のある林業経営者」として、制度の一端を担えるよう、ICT技術の導入や就労環境の改善、安全技術の向上のための指導と支援を進めてまいります。

県産材の利用促進や、木材産業等の競争力の強化のための取組については、加工、流通に関する施設や木質バイオマスの利用施設等の整備について、引き続き、支援してまいります。

加えて、多くの県民の皆様は、木の良さを体験していただくため、新たに、店舗やオフィスなどの身近な施設の木質化に対する支援や、利用頻度が高い県有施設の木質化を、森林づくり県民税を活用して行ってまいります。

また、都市部を中心に、県産材製品の販路拡大を図るため、県内の木材加工事業者への市場ニーズの情報提供や、新たな需要の開拓などを行う「県産材製品コーディネーター」を配置いたします。

さらに、現在木造率が低く、今後需要の拡大が期待できる非住宅分野への活用に対応できるよう、県内の事業者によるJAS認定の取得を支援し、JAS構造材の供給体制整備に取り組んでまいります。

信州F・POWERプロジェクトについては、木質バイオマス発電施設が本年の秋に完成する見込みです。すでに稼働している木材加工施設と併せ、製材からバイオマスエネルギー利用までの一貫体制の具現化に向けて、「サプライチェーン」

を中心とした県産材の安定供給体制の構築を、着実に進めてまいります。

(いのちを守り育む県づくり)

県民の皆様の安全・安心な暮らしを確保するため、3か年計画で進めている国の「防災・減災、国土強靱化対策」に基づき、山地災害の危険箇所の保全を計画的に図ってまいります。

また、山地災害を未然に防ぐため、人工衛星データの活用等により、崩壊の危険性が高い箇所を把握して、森林や治山施設の整備による災害に強い森林づくりを、効率的に推進します。

さらに、ライフライン沿線等において、倒木のおそれのある危険木の伐採や、里山での間伐等の森林整備について、森林づくり県民税を活用し、予算を拡大して進めてまいります。

松くい虫による被害への対応につきましては、現在取り組んでいる伐倒駆除や樹種転換等、最適な対策を組み合わせた「パッケージ対策」に加え、人工衛星画像の解析等により被害レベルマップを作成し、松くい虫被害の見える化を図り、効率的な対策を進めます。このほかに、松くい虫の未被害市町村への拡大を防ぐため、被害の監視や、被害木の早期の伐倒駆除に対する支援を、新たに行います。

野生鳥獣による農林業被害は、市町村や地域との連携による、捕獲、防除等の総合的な対策により、近年減少を続けていますが、依然として被害額は高い水準にあることから、地域が一体となった総合的な被害対策を今後も推進してまいります。

(自治の力みなぎる県づくり等)

山村地域において、健全な森林づくりや、自立的な地域づくりを持続的に展開するためには、林業の振興を図るとともに、森林資源・森林空間を、健康・観光・

教育等の多様な分野で利用し、地域の価値を高めていくことが必要です。

県内では、森林セラピーや信州やまほいく等、様々な取組が既に各地域で行われております。こうした取組のほか、観光地の魅力向上につながる景観改善の取組や、放置され利用困難になっている学校林の整備など、森林の多様な利活用について、引き続き支援してまいります。

さらに、地域住民の皆様が主体的に里山の利活用や整備を図ろうとする地域については、「長野県ふるさとの森林づくり条例」に基づく「里山整備利用地域」への認定を進めており、すでに60箇所を超える地域が認定されています。こうした地域で行う活動に対する支援や、地域のリーダー役となる人材の育成などの取組を、森林づくり県民税を活用して、加速してまいります。

このような森林の多様な利活用については、SDGsを見据えた企業活動の増加などもあり、「森林サービス産業」として、都市部からのニーズが高まっております。このため、来年度から、森林の多様な利活用の取組をまとめた情報を、ポータルサイトとして県ホームページで発信し、地域での取組をさらに推進してまいります。

信州ジビエの振興については、全国的にジビエの需要が高まり、より高品質なジビエ製品が求められている中、生産量の拡大と品質の安定を図るため、生産施設整備の支援等を実施し、供給体制を強化いたします。

ジビエの振興対策につきましては、ジビエの生産、流通、消費が円滑に行われるよう、県営業本部と十分な連携を図り、生産体制を強化するなど、信州ジビエの一層の振興を図ってまいります。

以上、令和2年度当初予算案における主な施策について申し上げます。

次に、債務負担行為としまして、長野県林業公社の造林資金に対する損失補償

として4,814万1千円を、また、森林整備合理化計画推進事業として利子助成に係る640万7千円を設定いたしました。

続きまして、あわせて提出しております、令和元年度の国補正予算対応分となる補正予算案について申し上げます。

林務部関係では、国補正予算を活用し、荒廃山地における治山施設整備、間伐等の森林整備、木材生産の基盤整備に、一般会計14億3,936万1千円を計上いたしました。

一般会計補正予算案の内容につきましては、防災・減災のため、重要なインフラ周辺等で行う森林や治山施設の整備等に10億6,392万円を、T P P対策として、木材製品の国際競争力の強化のために行う路網整備や高性能林業機械の導入支援等に3億7,544万1千円を計上いたしました。あわせて、債務負担行為として、公共治山事業に係る3億2,500万円を設定いたしました。

以上、林務部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。